

第 4 回

さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会

会 議 録

日 時：2022年9月1日（木）午後3時開会
場 所：バスセンタービル 6階 小会議室（オンライン）

1. 開 会

○事務局（濱田環境共生担当課長） 定刻となりましたので、ただいまより第4回さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会を開催させていただきます。

環境局環境都市推進部環境共生担当課長の濱田です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日もオンライン形式での開催とさせていただきますので、皆様には、発言時以外は常時マイクをオフにいただき、発言の際には挙手をお願いいたします。また、発言する際には、議事録作成の都合上、お手数ですが、お名前を名のっていただきながらご発言をお願いいたします。

なお、オブザーバーの道庁ヒグマ対策室の武田主幹、札幌市建設局みどりの推進部みどりの活用担当課の高本課長には、事務局と同じ会場からご参加いただいております。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まずは、資料送付がぎりぎりになりましたことをこの場を借りておわび申し上げます。

本日メールでお送りさせていただいている資料ですけれども、会議次第、計画素案、資料1から3までとなっております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、釣賀委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○釣賀委員長 皆さん、お疲れさまです。

前回に引き続きウェブでの開催になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、時間もありませんので、早速、議事に入っていきたいと思います。

次第に沿っていきますと、まず、議事（1）の計画素案の提示について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 札幌市環境局環境共生担当課の清尾と申します。よろしく申し上げます。

それでは、資料1のさっぽろヒグマ基本計画2023の素案構成と、冊子状になっておりますさっぽろヒグマ基本計画2023の素案と併せて説明してまいります。

冊子はぎりぎりですぐ送付してしまいましたので、まだ皆さん目を通されていないかと思いますが、資料1で大まかな構成を書かせていただきましたので、基本的にはこれに沿ってご説明しながら、途中途中で素案の何ページというふうにお話をしていければよいと思います。

では、始めさせていただきます。

まず、今回の計画についてですけれども、第1章から第7章までの構成としております。

第1章につきましては、計画の策定に当たって、背景、位置づけと対象を書かせていただいております。第2章につきましては、現状と課題を書いております。第3章につきましては、計画の目指す姿としてビジョンを掲げることとしておりまして、第4章でこのビジ

ョンを掲げるに当たって前提となる考えのゾーニング管理について一章の枠を設けて記載しております。第5章につきましては、基本目標と施策の方向性、さらに指標についてもここで触れることとしております。第6章につきましては、計画全体に係る横断的な施策ということで3点書かせていただいています。最後に、計画の推進に当たってという内容になっております。

少し細かく説明してまいります。

第1章につきましては、まず、1の計画策定の背景としまして、全般的な話というところで、北海道のヒグマとはどんな動物かというところから、北海道のヒグマ管理計画の話、春グマ駆除などの話に触れております。

2番目に、札幌市におけるヒグマということで、札幌市がどの地域個体群に属しているのか、札幌市で過去に起きたヒグマの事案についてもここで触れております。

ここで、1点確認したいところがございます。

計画の8ページになりますが、上に「札幌市のように」とあるページですが、「大都市で市街地のすぐそばにヒグマが継続する豊かな自然環境がある都市は世界的に見ても例がない」という書き方をしております。こういう表現はよく講演等で使われているかと思って書いてみたのですが、本当にそうなのかといいますか、こういう文書で残してしまうと根拠的なものがあつた方がいいのかなと思いますので、専門家の方々から、書いても問題ないのかどうかというところのご意見をいただきたいなと思っております。

それから、「2 さっぽろヒグマ基本計画」の中では、これまでの計画、現行で動いている計画を次の計画の中では「旧計画」という名前に統一させていただこうと思っておりますけれども、策定までの動き、それから、旧計画策定後の動きというところで、問題個体のヒグマが発生しましたとか、こういう事件がありましたというところを書いております。

そして、新しい計画策定の趣旨というところで、計画策定から年月がたっているとか、札幌市のヒグマをめぐる状況が変わっているというところで、新しい計画が必要という中身になっております。

続きまして、その流れで、新しい計画の位置づけと対象はというところで、位置づけの話、札幌市の基本的な最上位の計画であるまちづくり戦略ビジョンのうちの個別計画の一つであるとか、そういったものを書かせてもらっています。

2番目の計画の対象期間につきましては、これまでもご議論いただいていますけれども、5年間としております。

続きまして、第2章に移りまして、札幌市を取り巻く状況です。

ここでは旧計画にも書いていますけれども、市街地と森林が接しているエリアがたくさんあるのが札幌市の地理的な特徴の一つであるというところを挙げております。

それから、人口及び農地の減少ということで、これはどこの都市にも当てはまることかもしれないませんが、札幌市につきましてもこれから人口減少に転じていきますというところ

と、中心部のほうに一極集中していく中で農地も減少していった、人とヒグマの距離が近くなっていくのですとか、放棄された農地、果樹によりヒグマを誘引してしまって、それが出没する原因になりますというところを書かせていただいております。

次に、2番目の市内のヒグマ出没状況ですけれども、まずは出没件数の推移に触れて、その後は、DNAの分析結果から見る出没の傾向とか最近の主な出没事案ということで、南区の簾舞、藤野の事案や、去年の東区の出没事案等について記載したいと思っております。

3番目のこれまでの主な取組ですが、旧計画を作ってから動いてきた取組について、家庭菜園用電気柵の普及、河川敷の草刈り活動、放棄果樹の伐採、その他ヒグマ講座とかバスターの普及啓発の事業について触れたいと思っております。

この部分は、素案の中では、ここはまだタイトルだけで詳しく書いていませんので、もう少し詰めて書いていきたいと思っております。

4番目の市民のヒグマに対する意識では、つい先日まとまった市民意識調査の結果を踏まえて、市民がヒグマに対してどういう意識を持っているのかというところを整理したいと思っております。

5番目は、今まで1から4まで書いてきたことを踏まえて、札幌市が抱えるヒグマ対策の課題ということで、侵入抑制対策と出没時の対応と市民の意識を醸成していくという3点を掲げていきたいと思っております。

続いて、第3章に行って、ビジョンのところですか。

ビジョンにつきましては、まだ仮置きですけれども、「人とヒグマが安心して暮らせるまち・さっぽろの実現～ゾーニング管理による共生を目指して～」というものを据えております。

ここにつきましては、一旦ここで仮置きしてありますけれども、もろもろ固まってきてから最後に庁内会議も含めて詰めていければよいかと思っております。

書きたいところとしては、ゾーニング管理とかすみ分けのようなところと、共生というワードを入れていければいいのかなと思っております。

○釣賀委員長 ちょっといいですか。

今、計画の中身を順番にご説明いただいているのですけれども、この先、多分、ゾーニングや基本目標の施策の方向性等についてかなり内容が濃くなってくるので、一旦ここまですら区切って質問などを受けたほうがいいと思えました。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 分かりました。お願いします。

○釣賀委員長 それでは、取りあえずここまですら質問などを取りたいなと思うのですけれども、まず、事務局から1点、本体の計画の8ページです。上のほうの「札幌市のように、197万人という多くの人口を有しながら、市街地のすぐそばにヒグマが生息する」というところについて、根拠はどうかということでした。

私は特に問題はないと思えますし、世界的にみてヒグマが絶滅の危機に瀕しているところ

ろが多いので、こういう状況にあるという認識でいいと思いますが、佐藤委員はいかがですか。

○佐藤副委員長 これの問題ないと思います。

私も2016年か2017年に論文を書いたときに調べましたけれども、多分、大丈夫だと思います。人口がこれだけいるところでヒグマがいる都市というのはないと言えると思います。

○釣賀委員長 問題ないということで進めていただいいていいと思います。

それでは、それ以外の部分について、委員の皆さんから、ご質問、あるいは、ここはどのようにしたほうがいいというご意見がありましたら、お願いします。

事務局からもありましたけれども、素案をご提示いただいたのが直前となっていますので、この後、もう一度読み込まれてという部分もあると思いますが、今の説明の中で何かお気づきの点があればということで結構ですので、何かございましたらお願いします。

○池田委員 今回の記述に関してでもあるのですが、データの出典はこの冊子の中に明示する必要があると思うので、参考文献リストのようなものをつけたほうがいいと思いました。

○釣賀委員長 この計画を読まれて、この記述に関して詳しいことが知りたいという市民もいらっしゃると思いますし、根拠を示すという意味でもある程度は出典を明記する方向でご検討いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

○佐藤副委員長 素案の13ページの懸案事項で、みどりの基本計画に記載されているような文章とリンクした文を加えたということかと思えます。提案事項が示されているのですが、ぜひそういうところにその計画間の関係が分かるようなリンクする表現をぜひ加えていただければと思います。

同じように、18ページでどこかで触れたいと書いてあることについても、ぜひ触れていただければと思います。

具体的にどの計画とかどの部署との連携が必要ということはこの結果の中に盛り込んでおいていただくことが重要だと思うので、ごみの部署に関してもそうですし、普及啓発に関しては教育委員会とか、できるなら消防や警察とか、そういう部局との連携についてもぜひ触れておいていただけるといいなと思っています。

よろしくをお願いします。

○釣賀委員長 ここに懸案事項として挙げていただいていること、あるいは、18ページにはどこかで触れたいという形で記載いただいていますけれども、このことについて、具体的に連携しなければならない部署名であるとか関係機関の名前を出して、ある程度は調整も必要かとは思いますが、具体的な形で記載されるようにというご意見です。事務局でご検討をお願いいたします。

あと、みどりの基本計画の関係、あるいは、緑地、水辺の連続性とか、都市公園との関係で、前回、愛甲委員はご欠席だったのですけれども、前々回の委員会のご発言も

あったと思います。何かございましたらお願いします。

○愛甲委員 今ご指摘のあった点は、13ページです。これは単純な間違いですが、みどりの管理計画と書いてあるのですけれども、これはみどりの基本計画ですねというのが一つあります。

これを各種計画と連携したような文章にさせていただくのは非常に私も望ましいことだと思っております。

もう1点、その前のページの本計画の位置づけのところ、ここが各種計画との連携というところになるのですけれども、先日、緑の審議会がありまして、そのときに札幌市森づくり基本方針の議論がありました。

今、札幌市にある私有林、それから、札幌市の有している森林についての方針をつくるということで作業していただいているのですけれども、その中にも札幌市森づくり基本方針もヒグマ基本計画と連携を取るという書き方が出てきていますので、こちらにもそれを反映していただいたほうがいいと思いました。

○釣賀委員長 森づくりの関係の計画等についても、例えば11ページに図が示されていますけれども、ここに列挙してご記載いただければというご意見でよろしいでしょうか。

○愛甲委員 はい。

○釣賀委員長 事務局のほうで、この点についてもご検討いただければと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

今、幾つかのご意見をいただきましたが、それに対しまして事務局から何かございますか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） まず、先ほど愛甲委員におっしゃっていただいた森づくり基本方針につきましては、オブザーバーで出席いただいている高本課長も関わっているところだと思いますが、内々では調整させていただいているところですので、引き続き連携していきたいと思います。

懸案事項として書かせていただいていたみどりの基本計画の内容につきましても、みどりの管理課と調整を図っていきたく思っているところです。

池田委員におっしゃっていただいた出典につきましては、基本的には掲載したいと思っています。このページの下に載せるのか、後ろの参考資料にまとめて載せるのかは、最後に詰めていく中で考えていきますけれども、いずれにしても載せる形で考えていきたいと思っています。

それから、説明が漏れていたのですけれども、途中途中に全部入れ切れていないのですけれども、小さい米印を入れているところがあります。専門用語も結構入ってくるので、巻末か何か用語集的なものも入れていきたいと思っています。これも併せてお知らせしておきます。

こちらから提示させていただいたところにいるいろいろご意見をいただいて、ありがとうございます。こういった表現で問題ないということでしたので、この表現で進めていきたい

と思います。

○釣賀委員長 早稲田委員から何かございますか。

○早稲田委員 資料についての確認ですが、この後の議論と関わってくると思いますが、第2章の15ページ以降の記述で、今回、市内のヒグマの出没状況、出没件数、あるいはDNA分析結果から見る出没傾向というところが書かれておりまして、ここは前までの計画にはあまりなかった部分で、特に調査研究で分かってきていることということで、市街地周辺に生息しているヒグマについて、かなりDNAの情報が得られていて、かつ、出没している個体についても個体識別がほぼできていて、それらが繰り返して出没している個体がいるということがすごく明確に書かれております。この部分はこの後にもすごく大事なので、共有しておきたいということと、微妙な表現は後ほど事務局にこちらからご指摘していきます。ということで、ここはすごく大事だという確認だけはさせていただきます。

○釣賀委員長 DNA分析結果のところをまずは気をつけて見ておいてくださいというようなことだと思います。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀委員長 この場でというだけではございませんので、この後、読み込んでいく中でいろいろお気づきの点があれば、また後で事務局にお伝えいただければと思います。

引き続き、後半について、事務局からご説明をいただけますでしょうか。

○事務局(清尾熊対策調整担当係長) それでは、第4章のゾーニングのところからご説明していきます。

第4章のゾーニングにつきましては、前回の委員会でお話しさせていただいた新しいゾーニングの設定、それに伴っての有害性の判断や対応方針の決定の表について示していきたいと思っております。

まず、市民向けの計画ということなので、ゾーニング管理とはというところから始めていって、これまでのゾーニング管理と見えてきた課題というところを書かせていただいて、その後に新しいゾーニングはこういうふうに設定しますよというところと、それに基づいての有害性判断、方針決定のところを記載していきたいと思っております。

5番目に、前回の委員会でご指摘いただいたところも踏まえまして書いている日常的に行う対策ということで、出没したときの対応ではなくて、平常時に行う対応ということで28ページに少し書かせていただいております。この場所でいいのか、また別の場所に書いたほうがいいのかということも疑問に思っているため、ここはもう少し内容を固めていきながら、場所についても考えていきたいと思っております。

続きまして、第5章の基本目標と施策の方向性です。

ここも今日の協議事項とさせていただきますけれども、基本目標を1、2、3と設けておりまして、その目標達成に当たっての施策の方向性ということで(1)から(7)

までお示しする形になっています。ここは詳細を後ほど説明しますので、今は割愛いたします。

続きまして、第6章、計画全体に係る横断的な施策ということで、ここにつきましても、基本目標1、2、3にぶら下がる形の施策ではなくて、計画全体に関わるようなもの、例えば生息状況調査ですとかDNAの分析、個体識別等については、それによって侵入抑制策をもっと進めていかなければいけないとか、出没時の対応を強化していかなければいけないとか、意識醸成を図っていくエリアとしてこういうところでやっていったほうがいいとかというところは見えてくると思います。

全体に関わってくるところ、根幹をなすところということで、モニタリングは特出ししてここに示すことにしています。

同じように、これは前回提示したヒグマ防除重点地区ですけれども、これも横断的な取組になってくるかなと思いますので、特出しにしております。

あとは、周辺自治体との連携につきましても、侵入抑制とか出没対応、普及啓発、いずれについても関わってくる大事なところですので、個別に出しております。

それから、最後に、計画の推進に向けて、ここにつきましても、まず、各主体に求められる行動というところで、本書の38ページになりますけれども、札幌市ですとか、専門家、事業者、市民、関係機関等はどういう行動を行っていくべきか、求められているのかというところを記載していきたいと思っています。

ここにつきましても、ヒグマの話になってくると結構いろいろな主体が関わってきているなというようなイメージもありまして、今回につきましても、図で示していますけれども、6個の主体を出していますけれども、他にこういうのもあるのではないかとすとか、こことここはまとめてもいいのではないかなどあるかと思っておりますので、今日でなくてもいいのですけれども、ご意見をいただけるとありがたいかなと思います。

それから、関係機関ということで、いろいろ機関を示させてもらっているのですけれども、それぞれどういう役割が求められているのかというところも少し書き方を悩んでいますので、ご助言等をいただければと思っています。

その後は、進行管理ということで、計画を作った後、以前ご説明もしていますけれども、計画の推進協議会というものを立ち上げられたらいいかなと思っています。

文章にも書いているのですけれども、各主体がそれぞれ取り組んでいくというよりは、しっかり連携をしていくことでより効果的なものになると思うところもありますので、そういった連携の場というところでも協議会を設置して、あとは、計画の進捗状況も報告させていただくような場として協議会を設置できたらと思っています。

それから、進行管理につきましても、今回は指標を設けたいと思っていますので、指標をここで改めてまた掲げることとしていこうと思います。

最後に、計画の体系、ここは全体のまとめのようになるところになりますので、ここで示した素案構成に近いようなものを最後に図として書いておきたいと思っています。

資料1にはないですけれども、最後に参考資料ということで、今回の検討委員会の委員名簿やその他資料について掲載したいと思っています。

計画の説明については以上になります。

○釣賀委員長 ありがとうございます。

第4章以降についてご説明いただきました。

第4章のゾーニング管理と第5章の基本目標と施策の方向性については、この後、資料をご用意いただいてご説明いただけるということですので、この流れや構成に関してご意見等がもしあればお出しください。それ以外については、今お気づきになったことや意見がありましたらおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

○愛甲委員 第4章の構成で、ゾーニング管理というタイトルが気になりました。ゾーニング管理だけでゾーニングとヒグマの有害性の両方から対応策を判断していく、出没個体の有害性とゾーンから対応を判断していくというつくりになっているので、このゾーニング管理だけで果たしてこの第4章で言っている内容が伝わるかどうかがちょっと気になって、これだとゾーニングのことしか書いていないと誤解される可能性もあると思いました。

それから、その次の次の章の内容になるのですけれども、ヒグマ防除重点地区という言葉が出てきます。ここも最終的には図が示されるのかもしれませんが、ヒグマ防除重点地区もゾーニングの図のほうに載せるような形で表現したほうがひょっとしたら分かりやすいのではないかというふうにもちょっと思ったりもしたのですが、ほかの皆さんの意見も聞きたいと思いますけれども、空間的に区域を分ける、その中でさらに特定の要注意をする場所をつくるということですので、第6章に入っていたほうがいいのか、第4章のゾーニングの話の後にそれが出てきたほうがいいのか、検討してもいいと思いました。

それから、連携のほうになりますけれども、38ページのところです。各主体に求められる行動で札幌市のところがあるのですが、私は一番の問題は札幌市庁内の異なる部署の連携ではないかと思っていて、これを札幌市と書いてくくってしまっていて、割と今はシンプルに書かれていますが、庁内で一体どういう部署がきちんと連携を取らなければいけないということをもう少し詳しく書かなければいけないと思います。

それから、市民・事業者と書いてあって、図のほうでは事業者と市民を分けて書いてありますけれども、この事業者が何を指すのかがこの計画の場合だと分かりません。要は、札幌市内でとにかく事業をやっている方全般のことを言っているのか、それとも、ヒグマに関わるようなことをやっていらっしゃる方のことを言っているのかが分からなくて、全般の方を指すのであれば、市民と同じレベルでいいと思うのです。そうでないのであれば、分けて、きちんとどういう方のことを指してどういうことをやってほしいということを行っているのかというのを示さなければいけない。

また、ごみの観点から行くと、事業ごみのことを言っているのであれば、きちんとそういうことが分かるような書き方をしなければいけないしというところで、ここの扱いはちょっと検討してもいいのかなと思いました。

○釣賀委員長 多岐にわたるご指摘でしたので、一つ一つは申し上げませんが、構成に関するものとしては、この重点地域についてはゾーニングのほうにも図示したほうがいいのではないかといったご意見があったかと思えます。今のご意見を参考に改定を進めていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

○宮本委員 三つあります。

一つは、基本的なゾーニングの考え方について皆さんのご意見をお聞きしたいのですが、札幌市はまだ持ちこたえるのかもしれないのですが、人口減少とか高齢化でまちがコンパクトになっていくのか、あるいは、サテライト的なものがある、そこにインフラが選択されてつながっていくのか、これからのまちをどうやってつくっていくのかという問題がすごくあると思うのですが、人口減少とかとともにまちの形が変化していくときに、人間が使わなくなった自然をどうするのか、皆さんの意見を聞いておきたいなと思いました。

例えば、使いつ放しで放置するのか、安全なバッファゾーンとして管理していくのか、あるいは、自然の復元にそれはそれで取り組んでいく方向性を目指すのか、その辺は聞きたいです。

二つ目は、7章の1（各主体に求められる行動）の（6）として教育と報道機関を別に出したいです。特に東区のときの報道の問題というのはすごく大きかったと思うので、きちんと取り組んでもらうためには、教育機関、報道機関というのを（6）にしてほしいと思います。学校ももう少し教育に関わっていただきたいと思います。

それから、ネットワークをつくっていくことは必要だと思うので、「2（進行管理）の（3）SDGsに17番目（パートナーシップ・・・）」を入れてはどうでしょうか。17番目にネットワークをきちんと入れて実施していったほうが皆さんの役割の大事さがはっきり伝わるのではないかと思います。

○釣賀委員長 連携をする機関の中に教育、報道を入れていく、あるいはSDGsの項目をもう一つ追加するということについては、盛り込む方向でご検討いただければと思います。

ゾーニングに際して、これから人口減少に伴って使わなくなっていくような森林であったり緑地であったりというところの扱いについて、皆さんどのようにお考えですかということにつきましては、この後、ゾーニング管理に関する詳しい議論があると思いますので、そちらで伺うという形でもよろしいでしょうか。

○宮本委員 いいです。

○釣賀委員長 ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いします。

○佐藤副委員長 何ページのどこに該当するかというのはなかなか難しいのですが、幾つか気になったことだけ言わせてください。

一つは、市街地への侵入防止をメインに組み立てられて、それはそれでいいと思うのですが、一方で、森林ゾーンでは何かするということが全く含まれていない計画になるのだなと思いました。

それはそれで一つの考え方かもしれないのですが、札幌市民的な立場で考えると、森の中で、特にちょうど今、8月、9月に熊が出てくる原因としては、やっぱり森の中に十分な餌がないというところもあって、そういう夏場の生息環境を何とかするという、具体的には実のなる木を植えていくみたいな部分もこれから考えていかないと、放っておけばずっと出てき続けるような状況が続いてしまうというのが1点です。

それから、対策の中で、具体的に何をやるのかというところで、これは予算とも絡むことだと思いますけれども、札幌市に専門的な知識を持った人材をきちんと配置するということです。途中で削られてしまうかもしれませんが、きちんと人がいることが大事なのだという意味で、人員配置という部分を加えていけないのかなというのが1点です。

それから、出沒後の対応の中で、ゾーンと行動段階別対応の中には書かれていますけれども、追い払いという部分があります。今、具体的にどのように追い払うかという検討まではまだ進んでいないと思いますけれども、都市周辺の森林のゾーンにおいて熊をなるべく定着させないために、追い払いをするなり、どうするのかということがこの中にはないと思いましたので、具体的に書くのは間に合わないと思いますけれども、次につながるような記述があってもいいと思いました。

○釣賀委員長 森林ゾーンで実施する具体的な項目や、後で議論する対応方針表の追い払いの記載の具体的な手法に関するご指摘だったと思います。

今、佐藤副委員長からご発言があったことについて、皆さんから何かご意見等がありましたら、この後で議論することになると思いますので、ご意見を伺えればと思います。

専門的な知識を持った人材の配置ということは、私自身もどこに加えていっていいのか分からないのですが、恐らく計画全体に関わることで、モニタリングと同じような部分に書かれていくのかなと思います。

今は委託の形でこの部分を実施されていると思うのですが、恐らく、それを補強する、あるいは、さらに強固な体制を築いていくという意味でのご発言だったと思います。この辺も、後で時間がありましたらご議論をいただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

○池田委員 33ページの基本目標3の市民のヒグマへの意識を醸成しますの(6)のヒグマについて学ぶ場を様々な形で提供しますということで、ヒグマ講座とかパネル展などをより一層展開していくという記述があります。先日の市民意識調査の結果で、小中学生や市民を対象にしたヒグマの講習会やフォーラムは十分だと思うかどうかという設問で、開催していることを知らないという人が半分を占めています。そういう講座を開催すると同時に、それをやっていることをどのようにアピールしていくかが大事になってくると思いますので、この冊子の中に記載する内容というより、どうアピールしていくかというこ

とも並行して考えていくべきかと思えます。

○釣賀委員長 先ほどの方策の具体的に何かをするかというところと同じことかもしれないけれども、ここに書いてあることを実施するために具体的にどう動いていくかというのは、この基本計画の次の段階というか、アクションプランのようなものができていくときに非常に重要になってくると思えます。

ほかにございますでしょうか。

○早稲田委員 この後メインになるゾーニングの議論に関わってくると思えますので、先に話題として出しておきたかったのですが、先ほど佐藤副委員長からも森林ゾーンの位置づけはすごく大事だということで、私もそこは異論がなくて、森林ゾーンというのは明確に、今回の場合はヒグマを保護していくというか、基本的には捕獲をしないで守っていく場所だというふうに位置づけていく、そこで生息環境を整えていくというのは非常に賛成です。

ただ、餌がなくて出てくるという意識になってしまうと、それは誤解を招くところがあるので、むしろ今も生息分布はかなり広がってきていますので、逆に今回のゾーニング管理の中では近いところの密度も下げるということは今後将来的に考えていかなければいけないということで、道でも検討していますけれども、市街地に近いところでは逆に捕獲等を通じて生息密度を下げることで検討するでいいと思うのですけれども、将来的な道筋としてはその辺りも記述として入れるのも手かと思っておりました。

○釣賀委員長 今の早稲田委員からのご発言については、都市近郊林ゾーンでどういうことをしていくか、あるいは森林ゾーンで具体的にどういうことをしていくか、各ゾーンで何かをしていくかというところに深く関わってくると思えます。

その辺の議論にそろそろ入ってきていますし、時間もございませんので、次の議論に移らせていただきます。

それでは、事務局から、ゾーニング以降について、具体的なご説明をよろしくお願いたします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） それでは、ゾーニングについて、資料2-1と2-2を使って説明していきたいと思えます。

資料2-1は、前回お示したものとほとんど変わっておりません。

前回、奥山ゾーンと（4）に書いていたところは、奥山という言葉はなじまないというご意見もありましたので、元の森林ゾーンに戻しております。

ですので、都市近郊林ゾーンにつきましては、もともと市街地周辺ゾーンと森林ゾーンというふうに分けていたところの中間に設置しましたという位置づけになってくると思えます。

要整理事項のところにも絡んでくるのですけれども、市街地ゾーンのところで、今回、市街化区域と一部の市街化調整区域ということで、東・北・白石方面の市街化調整区域も市街地ゾーンということで設定しております。

素案に戻ってしまうのですが、ここの一部の市街化調整区域の部分をどう説明したらいいかというところを少し悩んでおまして、なぜ市街地周辺ゾーンではなくて市街地ゾーンにしているのかというところの説明、定義づけのところをご意見いただければと思います。今日でなくても結構ですので、後々ご意見をいただきたいと思っています。

素案の24ページです。

ここでは、一旦、北・東・白石区方面など、ヒグマの生息する森林を有していない区の市街化調整区域と定義していますが、そうではないところもあると思うので、この定義づけについてご意見をいただければと思っています。

それから、同じくその北区・東区方面にヒグマを侵入させないために何をすべきかというところを考えたほうが良いと前回の委員会で行われていますので、ここについてはまたこれから考えていきたいと思っています。

それから、都市近郊林ゾーンにつきましては、前回から据え置きで書いておりますけれども、ゾーンの名前がこれでいいのかというのは最後まで検討していきたいと思っています。それから、定義づけのところ、市街化区域から500メートル外側ということで、何で500メートルにしたのかというところもどこかで示していきたいと思っています。

一般的な話で、左下にゾーニング図を示しておりますけれども、抜けている部分というか、市街地ゾーンの中にある市街地周辺ゾーンの塗り潰しのところはこれから考えていきたいと思っています。

先ほど愛甲委員がおっしゃっていたのはこれに近いと思うのですが、今回、ゾーニング図の中に重点地区は書いております。こういう書き方がいいのか、先ほどの第6章で別出ししたほうがいいのかというところは、こちらでももう少し検討していきたいと思っています。

このゾーニングを基に資料2-2に行きまして、段階判断と基本対応方針を決めていきたいと思っています。

前は段階判断のフロー図でお示したのですが、最後のほうの議論ですとかその後の打合せのところで、今は段階0から3までありますが、行動がエスカレートするにつれ、段階が0から1、1から2、2から3というように進んでいくかということ、必ずしもそうとも言えないのではないかと、段階0から1に引き上げるところをもう少しスムーズに引き上げられるようにというご意見もありました。札幌市の場合、市街地ですとか住宅地への出没が多く、これに当てはめるのが難しい事案も出てきたりもしていますので、有害性の判断の基準を見直そうということで、下のほうに表を示しております。

一番右に北海道との整合ということで、これまでの段階0から3のどれに当たるのかということを書かせていただいています。その上で、レベルⅠからⅣというふうに設定しまして、ⅠからⅡ、Ⅲ、Ⅳに進むにつれて行動がエスカレートしているように行動内容を示しております。これについて、前回からの大きな変更点ですので、今回、皆さんのご意見をいただきたいと思っています。

それから、2番目の基本対応方針表につきましては、この判断表のレベルⅠからⅣに合わせた形で少し書き換えております。

それから、ここについて、早い段階で問題個体については捕獲の判断をとというご指摘もありましたので、前回の表よりかは少し早い段階で捕獲が選択肢に入ってくる、もしくは、捕獲を行うと書き換えたような表になっています。ですので、この表につきましても改めてご議論をいただければと思っています。

資料2-1、2-2の説明については以上になります。

○釣賀委員長 ありがとうございます。

まず、ゾーニングのこと、それから、そのゾーニングに基づいた基本対応方針表に関することで皆さんのご意見を伺いたいと思います。

まず、事務局から委員の皆さんのご意見を伺いたいということで、市街地ゾーンの一部の市街化調整区域の定義についてどのようにすればよいかということです。

これに関して皆さんから何かございますでしょうか。

なかなか難しいとは思うのですが、要するに、他の市街化調整区域と市街地ゾーンに含まれた市街化調整区域をどのように区別するかということかと思っています。

○愛甲委員 これは質問ですけれども、要は、北区、東区、白石区の市街化調整区域は、その外側に森林があるわけではなく、要は隣の市域に直結してしまう区域という理解でいいですね。

○釣賀委員長 私はそのように思いますが、事務局はいかがでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 愛甲委員がおっしゃっていただいた認識で問題ないかと思っています。

○愛甲委員 ということであれば、今、計画素案に書いてある森林を有していない区という表現よりも、そちらの表現のほうがいいような気がします。

○釣賀委員長 隣接していないということですね。私もそのような定義にするのがいいと思いますけれども、ほかの皆さんもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○釣賀委員長 それにつきましては、そのような方針でお願いいたします。

もう1点、先ほど宮本委員からご提案がありましたが、人口減少によってこれから使われていなくなる地域の扱いについて皆さんの意見を伺いたいということです。これに関してはいかがでしょうか。

○愛甲委員 これについては、非常に重要な指摘だと思っています。ただ、この計画の中だけで対応するのは非常に難しい感じがしています。

実は、都市計画の中で一時期かなり盛んに人口減少に対してコンパクトシティをつくるということで、2016年に都市計画マスタープランをつくるのに私も関わったのですが、そのときかなり議論しました。

ただ、実際に考えてみると、そんな簡単にコンパクトシティが進むのかというと、最

近の都市計画の中ではそんな簡単にはいかないということで言われていて、どちらかというと、人口減少に対して、都市はシュリンクしていくよりもスポンジ化していくと言われていて、穴がぽこぽこ空いていくと。都市の中でも空地や使われない土地が都市の中心部でも発生したり、郊外も必ずしも人口が減ったからといって人が住まなくなるわけではない。おまけに、人というのは、一回そこに居住してしまうと、簡単に引っ越ししたりできないですから、強制的にやらない限り、中心市街地への集約化はそんな簡単に進まないわけです。

ですから、郊外にもそれなりの人が実はそれなりに住んでいるのですが、以前よりは大部分外部からの防御能力は弱った状態で高齢化していったり、生産年齢人口とか若年層が減った状態でそこに存在し続けるみたいな状況が一時は起きるだろう。さらにそれも超えて人口減少が進むと、もうそこに住む人もいなくなるというようなことがさらに起きるといって、そういう段階で進むような感じがするのです。

宮本委員の質問に明確な答えはできないのですが、実は都市計画課で都市計画マスタープランと立地適正化計画をつくったときに、立地適正化計画というのは、都市計画マスタープランをつくって、今度は集約をどういうふうに進めるのかということ議論するためにつくるものなのですが、それをつくったときに、中心市街地にどうやって集約化をするかという議論をしたと同時に、集約されない外部の部分についてもどうするかという議論もちょっとだけして、そのことが少しは書いてあるのです。

それでいくと、実はその市街地の外側にあるような部分に対しても、一定層が持続可能に居住できる環境を形成していくエリアとして維持していったほうがいいだろうということで、持続可能な居住環境形成エリアというものを札幌市の立地適正化計画では設定しています。実は、今回、このゾーニングで言っている都市近郊林ゾーンと市街地周辺ゾーンの辺りに幾つかあるのです。札幌ドームの周辺だったり定山溪のほうだったり真駒内のほうだったりです。これは、そこら辺の連携で考えていく必要があるのではないかと考えています。

何の答えにもなっていませんけれども、ゾーニングのほうを見ていて思ったのは、市街地周辺ゾーンとか都市近郊林ゾーンとかに一体何があるのか。今は、市街化調整区域、それから、市街化区域から500メートル外側にある森林ということで区域分けをしたということが書いてありますけれども、そこに一体何があるのだということをもうちょっと明示することで、人がここに住んでいるのか、住んでいないのかということも含めて明確にすると、より市民の方にも分かりやすい計画になるのではないかと考えておりました。

○釣賀委員長 大変有用なコメントをありがとうございます。

恐らく時間の経過とともにどんどん変わっていくものだと思います。そのときによって、今考えているゾーニングが当てはまらなくなってしまうということも起きてくると思いますし、推移を見守りながらその都度考えていかないといけないという側面もあるように思いました。

最後におっしゃっていただいた各ゾーンにどういうものがあるのかを分かりやすいように説明しておく必要があるというのはそのとおりだと思いますので、その辺を分かりやすくなるように、示し方をご検討いただければと思います。

今のことに関してでも結構ですし、ここのゾーニング、それに基づいた行動、対応というところでご意見がありましたらよろしくをお願いします。

○早稲田委員 今の愛甲委員のお話ともつながるかもしれませんが、一つ文言として気になっていたのは、ヒグマの侵入、定着を許容できないとか、侵入、定着という言葉について、もしかしたら一般の方には分かりにくい表現になると思います。

この辺りは用語でちょっとフォローするなり、具体的には、定着という言葉であれば雌が生息して繁殖するということですが、一般の方には分かりにくいので、そこを少しフォローしたほうがいいかなというのが一つです。

その上で、先ほどのゾーンでそれぞれがどういう位置づけになるかというところを今度は熊の側から見たときに、現状でヘアトラップ等の調査で雌がどこに生息しているかが市内でもかなり明らかになっていますから、その辺の結果の図もこういった場所に示して、今、それぞれのゾーンでどこまで雌が今いるのか、何頭ぐらいいるかというところと併せて材料として提示するというのが一つ検討してもいいと思いました。

○釣賀委員長 先ほどの愛甲委員のご指摘で、各ゾーンに何があるのか、あるいは、人の居住状況であったりということも含めてだと思えるのですけれども、そういった側面に加えて、熊の生息状況についても同時に示しておくべきというご意見だったと思います。その辺を分かりやすく示しておくことと市民の方も分かりやすいのかなと思いますので、検討をお願いします。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いします。

○佐藤副委員長 市街地周辺ゾーンのお話で、明確な定義に沿って塗るとこうなるということかと思うのですけれども、この図をよくよく見ていると、豊平川とか自衛隊の基地が市街地周辺ゾーンで黄色く突出していますけれども、こういうところは市街地ゾーンにしてしまうような決め方ができないだろうかというのが一つです。

あと、ヒグマ防除重点地区の設定と書かれていて、きっと青い丸のことを意味していると思うのですが、これはほかのゾーンに関してはかなり具体的な線引きを地図上に示しますけれども、防除重点地区については、何となくこの辺りで線の上はどうなのか、線のちょっと外はどうなのだという辺りはこのまま行くのか、それとも、もう少し具体的な線にするのかについてご意見を聞ければと思います。

○釣賀委員長 二つのご指摘だったと思います。一つは、個別に判断しなければいけない案件が幾つか出てくるだろうということで、それをどのように議論していくかということと、もう一つは重点地区の示し方で、丸印でふわっと示す形でよいのかということだったと思います。

皆さんのご意見はいかがでしょうか。

少なくとも、重点地区については何らかの基準で境界なりを決めておいたほうが良いと思います。後で何か対応しなければいけなくなったときに現場で困ることになると思いますので、そのようにすべきかとは思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 重点地区のところですが、資料にも示していますように、エリアとしては、藻岩山、旭山記念公園周辺、大倉山・三角山エリアと書かせてもらっていて、山の部分はまだ線引きしやすいかもしれないのですが、その周辺をどこまで線引きするかはちょっと考えなければいけないと思いながら、今、皆さんのご意見を聞いていました。

そこは我々だけで決められるところではないかもしれないので、ちょっと考えてみたいと思います。

○釣賀委員長 この場でこのようにしたらいいというのは出てこないと思いますので、事務局でご検討いただくとともに、委員の方からも、こういう形にしたらどうかというご提案がありましたら、後ほどでも結構ですので、お知らせいただければと思います。

それから、個別の案件で、ここはこちらのゾーンに区分けされているけれども、別のゾーンに区分けすべきだというものも幾つか出てくると思うので、そういったところの扱いについても、何かありましたら事務局にお知らせいただければと思います。

ほかに、ゾーニングとその対応に関するところでご意見はありますでしょうか。

○宮本委員 今言われてしみじみ見たのですけれども、豊平川ゾーンは侵入口として非常に重点ゾーンかと思うのですけれども、そういう考え方で侵入ルートとして強化する書き方はできないのかと思いました。

○釣賀委員長 重点地区という言い方がいかにどうか分かりませんが、特に注意すべきゾーンとして扱ってはどうかというご提案だったと思います。

ほかにございますでしょうか。

私から1点いいでしょうか。前回の会議のときに宮本委員から各ゾーンあるいはゾーニングに基づいて行動するときに、ヒグマへの対応、あるいは、地域住民に対して市がする対応については書かれているけれども、では市民がどうしたらいいのかという観点のこういった表のようなものがあるといいというご提案があったと思います。

計画全体の中では、最後の連携の後のほうでしょうか、市民がやるべきことは当然書かれているのですけれども、この各ゾーンで、あるいは、各シチュエーションで市民がどうすべきかが具体的に書かれているといいというご提案だったと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

宮本委員から何かございましたらお願いします。

○宮本委員 さっきのネットワークがあって、（3）の市民・事業者というところに何がどこまで書かれるのかというイメージが持てなかったのです。市民・事業者なのか、もう一つ重点特区の中の住民が1個入ってくるといいのか、私は判断できませんでした。

○釣賀委員長 皆さんからもその点につきまして何かご意見等がございましたら、お願いします。

恐らくこの表1、表2に加える形でそういったものを書き込むというのはかなり難しいようにも思いますので、全体に対する共通の事項として書かれている部分にもう少し具体的な記載を入れるというやり方もあると思いますが、どうでしょうか。何かございますか。

○佐藤副委員長 前回のお話を受けて、今、素案のほうで、表1のヒグマへの対応、表2の地域・住民への対応というのがあって、本当は、前回の話で言うと、例えば表3の地域・住民がすべき対応みたいなものがあつたらいいよねというお話だったのだろうとは思うのですよね。

日常的に行う対策がきちんと独立して書かれたことはすばらしいと思うのですが、これは行政が市民に向けてとか管理のためにやるべきことが書かれているので、それに応じて市民が何するべきなのだろうみたいなことが、基本計画に書かれるべきことではないのかもしれないのですが、何か具体的なものがあつたほうが分かりやすいのではないかと気がします。

○釣賀委員長 先ほどの話ではないですが、この計画ができて、その実施計画の中に具体的にこういったことを行ってくださいということが示せるといいのかなという気もしますが、それも含めて、ここで議論している時間もないと思いますので、ご検討いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

○早稲田委員 今の議論の答えになるかどうか分からないのですが、この後、基本目標の議論が出てくる中で、基本目標3に市民のヒグマへの意識を醸成しますという項目がありますので、例えばそういうところで改めて、ゾーニングに応じてどういう普及啓発をしていくべきかというところを何か記載するというのもありかと思いました。

○釣賀委員長 愛甲委員、お願いします。

○愛甲委員 私も、今のところに関してです。

この表1、表2のところに書くのは難しいと思うのですが、少なくとも、今、早稲田委員がおっしゃったように、意識醸成に関する施策の方向性とか、最後に出てくる市民・事業者の役割のところに書いていただきたいのは、このゾーンとかレベルで対応が決まっているということをきちんと知って理解して、それに基づいた行動してほしいということをやっぱりどこかに市民向けに書いてほしいと思います。

そもそもこれを知らないで、私はどこに住んでいて、おまけにどこに山登りに行って、おまけにどこにうちの畑があって、それで、このゾーンにあるから基本的には電気柵は張ったほうがいいよね、ここへ出かけるときは気をつけたほうがいいよねとか、熊出没の情報が出ていないか気にしたほうがいいよねというところに自分が住んでいるのか、出かけていくのかということをやってもらうことがまず大事だと思うので、それがなければいけないですし、ちょっと先の話になりますけれども、例えば、今はヒグマを自分事として捉

えているかどうかというのは指標になっていますけれども、それもちろん大事なのですが、それにプラスして、この計画がきちんと市民の方に認知されているかどうかというのも一つの指標になり得ると思っています。

○釣賀委員長 かなり整理していただいたと思います。この基本計画の中身はかなり整理して書いてきていただいているのですが、市民の皆さんがこれを全部理解して、これに基づいて、あらゆる事態が起こったときにどうしていいかというのを理解するのはなかなか難しいと思いますので、この計画というより、むしろ市民向けのマニュアルではないですが、どういう場合にどういう行動を取ったらいいかというのを具体的にイメージできるようなものがあるといいと思いました。

○早稲田委員 文言ですが、資料2-1で各ゾーンの概念のところには赤字でヒグマの侵入・定着を許容できないということで、「許容できない」という言葉が繰り返してどのゾーンでも使われているのですが、例えば、(1)の市街地ゾーンについては、ヒグマの侵入・定着を許容できないということですが、(2)とか(3)の辺りは、実は現状定着しているところもあったりします。表現をもう少し緩めるのがいいのかどうか分からないのですが、許容できないとここで言い切ってしまうと、今いるのはどうなるのか、どうできるのかという現状のまま、そういう難しい問題を抱えているところもあります。ですから、できるだけ許容しないとか、防止するとか、そういう表現に変えてもいいと思いました。

○釣賀委員長 表現について、工夫をお願いいたします。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） ちょっとよろしいですか。

資料2-2のレベル分けのところは前回と違う話をさせていただいたのですが、その感想というか、ご意見があれば伺いたいと思っていたのですが、いかがでしょうか。

○釣賀委員長 分かりました。

フローを廃止して、今回は有害性の判断基準の見直しということで、表にレベルIからIVまでまとめていただいております、これが適切かどうかということですね。委員の皆さんからご意見をお願いします。

これまでは、道の段階0、1、2、3ということで、札幌市でもそれに基づいた対応を取ってきたのですが、段階1と段階2の扱いに関していろいろ問題があって、今回のような表に落ち着いたと思うのですが、いかがですか。

今回、オブザーバーとして道からもご参加いただいていると思いますけれども、そちらからも何かございましたらお願いします。

○武田オブザーバー 私も、フロー図をあえて廃止して表にしたということで、これをどう捉えていいのか考えていたところですが、道のフロー図は、段階を追って問題熊を判断するためのフローであるのと同時に、ヒグマの行動の変化の段階を追うようにも見えるのですが、必ずしもヒグマの行動の変化がフロー図のように進むわけではないという指摘もあるわけです。

当初はそれで考えていたわけですがけれども、最近のようにいきなりヒグマがまちの中に出てきて問題行動を起こすような場合にはうまく適用できないのではないかという指摘もあります。札幌市のような環境ですと、フロー図というよりも、この表で考えたほうが分かりやすい面があるかもしれません。

○釣賀委員長 委員の皆さんからいかがでしょうか。

○佐藤副委員長 前回の議論の中で、今、北海道のフロー図は、基本的には市街地出没を想定しない中でのフロー図であったということで、武田さんもおっしゃられたように、札幌市の場合はいきなり農業被害などが発生するのとは関係なく市街地に突然出てきてしまうこともあるので、その熊が人に対する反応はどうかとか、食べ物なり農作物への反応はどうかというのを見ながら判断するという意味で、この表は札幌市の現状に合っている分け方になっていると思います。

要は、最初に出てきた段階で、人を見てもあまり逃げないとか、ちょっとだけごみを食べたよという最初の段階がレベルⅡで、それが繰り返しになってだんだん人に慣れていくとか、繰り返しの被害が出てくるというのがⅢという形で、よく整理されて分かりやすいのかなと思います。

○釣賀委員長 ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

○早稲田委員 私も、考え方としてはこの表のほうがすっきりしていいと思っております。

その上で、あとは細かい表現になると思いました。例えば、レベルⅠとレベルⅡの人に対する反応というところで、人を見ると逃げる、人を見てもゆっくり逃げるとするのは日本語的におかしいと思いました。人を見るとすぐに逃げると併せて、人を見てもあまり逃げないとか、その辺の日本語の表現が一つです。

それから、一番下の同じく人に対する反応ということで、人間を攻撃したというところで、これは道のフローにもともとあったと思うのですけれども、これに注釈がついて、親子のヒグマが、特に親が子を守るために突然遭遇で攻撃した場合にはという注釈があると思いますので、今後、その辺りは補足しておいたほうがいいと思いました。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 皆さん、ご意見をありがとうございました。

今、早稲田委員におっしゃっていただいたところがこの表から抜けてしまっていたのですけれども、素案のほうには米印を残してしまっていて、母熊の防衛本能というときは除きますよということは残しておくつもりでいます。

補足でした。

○釣賀委員長 ほかによろしいですか。

○池田委員 質問になってしまうかもしれませんが、レベルⅡの人に対する反応で、昼間に目撃されるというのを特筆すべき事項として出しています。ヒグマは本来は昼間にはあまりふらふらと出てこないのですが、人を恐れないから昼間に出てくるようになってしまったという前提があるという解釈で合っていますか。

○釣賀委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） そういう意図で書かせていただきましたけれども、逆に、皆さんは専門の方なので、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○釣賀委員長 恐らく2019年の藤野とか簾舞の事例が参考になっていると思うのですが、最初は夜間しか出てこなかったのが、明るくなってから行動するようになったという段階を踏んで人なれが進んできたという事例もございますので、そういったものからこういう表現がされていると思いますし、妥当だと思います。

ほかにございますか。

○愛甲委員 私は前回いなかったのによく理解できていないのかもしれないですが、レベルⅡ、Ⅲ、Ⅳのところに書いてあるその他に該当するものはどういうことを指しているのかの説明がないので、これだけだと何を指しているのか分からないと思っていました。

○釣賀委員長 事務局、どうでしょうか。その他に該当する具体的な事例だと思うのですが、どのようなことを想定されておりますでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 今、ぱっとこういう事例がここにはまりますというのは申し上げづらいのですが、逆に全てがこのパターンに該当するわけではないと思うので、ここは事例を積み上げていってという感じになってくると思います。一旦こういうものも残しておかないと逆に判断しづらくなってしまいうという意図で書かせてもらいました。

○釣賀委員長 恐らく、人に対する反応と食べ物等への反応のところ「農作物を」とか「電気柵を」という具体的な表現になっているのに対して「その他」が分かりにくくなっているのだと思います。熊が起こす問題は多岐にわたると思いますから、該当しないものが出てきたときに総合的に判断してどこかに入れるための表現かと思います。

ほかにございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○釣賀委員長 そうしましたら、次の資料3に移りたいと思います。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 資料3につきましては、既に何名かからご指摘をいただいているところもありますけれども、ビジョン達成のための基本目標というところで、侵入抑制策と出没対応の部分と意識醸成の三つに分けて書いております。

侵入抑制策につきましては、今まで市街地侵入抑制策という言葉が頻繁に使っていたのですが、今回改めて整理していく中で、市街地侵入はもちろんですけれども、周辺ゾーンとか、場合によっては都市近郊林ゾーンでもある程度の侵入抑制をやっていくというのを考えていくと、市街地侵入抑制策という言葉では誤解を招くこともあるかもしれないと考えまして、人の生活圏へのヒグマ侵入抑制策と書き方を変えさせていただきました。

その侵入抑制策を推進していく上でどういうことをやっていくか、すなわち施策の方向性ということで、ここも少し概念的なところになってくるのですが、1番目として、ヒグマを寄せつける原因、誘因物となるものの対策を強化しますとして、電気柵ですとか、廃棄された作物、肥料、ごみ、コンポスト、ペット等への餌、こういったものの適正な管

理方法を普及促進していきますというところ、それから、市民の意識づけですね。こういったものを実際に管理していくのは行政ではなく市民になっていくと思いますので、市民の意識づけとか実践の必要性を啓発していきますよという書き方をしています。

点線で囲ったところは、今のところ素案本体には載せていませんけれども、具体的なイメージとして、こういった取組をこの施策の方向性の中ではしていく予定というところで示しています。

2番目のヒグマが利用し得る緑地の管理に関する取組を拡充しますというところは、これまでやってきた住民とか学生と協働した草刈り強化、エリア拡大しつつ、現在やっているところは継続でやっていきます。放棄果樹伐採についても同様です。

最後に、森林整備につきましては、先ほどの森林の計画、基本方針と連携していきながら、森林のもともとの機能を保持していくのは前提ですけれども、その上で、ヒグマ対策としてプラスアルファでどういうことができるのかというあり方を検討していくという書き方をしていこうと思います。

3番目のICT等新技術の利活用によってヒグマ対策を推進していきますというところにつきましては、ドローンとか、今、北海道でも進めていると聞いていますけれども、個体識別可能なカメラ等の導入についても積極的に検討していきますという内容を盛り込もうと思っています。

ここにつきましては、基本目標1の全体に係る指標として、今、案として出しているのは、市街地ゾーン、もしくは周辺ゾーンも入れてもいいかもしれませんが、そこでの出没件数がどれぐらい抑えられるかというところが指標になり得ると思います。

一方で、ここについては、いくら侵入抑制策をやっても、ほかの要素の影響を受けて、問題個体が入ってきたりしますので、どこまで指標として適切かどうかはちょっと難しいと思うのですが、皆さんから、もっとこういう指標がいいのではないかという意見をいただけたらと思います。

メインの指標は出没件数ですが、下の三つについては、それを補完する意味の指標ということで、草刈りの実施地区数とか、電気柵の購入補助制度、札幌市で行っている制度の利用件数、農業の被害額、こういったものを指標にしてもよいと思っております。

次に、基本目標2ですが、出没時の対応というところで、まずは体制強化をしますというところを施策の方向性の一つ目で書いています。

ここについては、現場対応時の体制、我々札幌市も含めて、委託業者、警察、場合によっては猟友会も出動していただくので、そういった機関との連携体制の整備、それから、情報共有のあり方についても検討していくというところを書いていきます。

それから、従事者への安全対策ということで、今も準備中ですが、例えば、クマスプレーとかヘルメットを原則着用とか、あとは、工事現場などでよくありますけれども、調査とかで現地に行く前に、危険予知ということで安全確認を行うことを徹底するですとか、そういったものを盛り込めたらいいかと思っております。

もう一つは、ハンター、狩猟者の育成や研修の場を確保して、技術が受け継がれていくような場を確保していきますということも書こうと思っています。

続きまして、市民への情報発信の部分です。

こちらは札幌市でよく宣伝していますけれども、LINEの配信を始めていますので、そういったツールをこれからも活用していきますというところです。それから、緊急時については、通常時ももちろんですけども、報道機関との協力連携が必要になってくると思いますので、そういったものも盛り込んでいきたいと思っています。

ここでの指標は、人身事故件数の年間ゼロ件を継続していくということが指標になり得ると思っています。

最後に、基本目標3ですけども、意識醸成というところで、既にお話しさせていただきましたけれども、まず、学ぶ場の提供というところで、私どもで今やっている小中学校のヒグマ講座というものを全市に拡充して案内したりしていますけれども、広めていくに当たっては、内容の見直しとか担い手の確保を考えていかなければいけませんので、そういったものの検討を進めていくということが1点。

もう一つは、パネル展などのいろいろなイベントをやっていくということで、それについて書いているところです。

最後に、事業者や農家等に対してヒグマ対策を普及し、市民が安心して利用できる仕組みを構築しますというところで、先ほど愛甲委員からもご指摘がありましたが、こちらのほうでも事業者とは誰かなと考えながら書いていて、なかなか難しいのですけれども、ここで考えているのは、公園管理者とか施設を管理する人、公的機関であれば関係機関も関与してきますので、そういったところへの学習の場の提供、そして、事業者が自らヒグマ対策を行って、認証制度で札幌市からも積極的に認めていくことでヒグマ対策が普及していくことが望ましいと思います。認証制度を立ち上げることによって「札幌市が認証している」ということで市民が利用しやすい仕組みづくりというのを進めていきたいと思っています。

基本目標3については、一旦の指標としましては、ヒグマ対策を自分事として捉えている人の割合ということにしていますけれども、先ほど愛甲委員におっしゃっていただいた計画の認知度というのもいい指標だなと思って聞いておりましたし、自分事と捉えて、もっと言えば、行動しているということが大事だと思いますので、そういった要素を盛り込むのもいいのではないかと考えています。

右下につきましては、今日、何回かご説明していますけれども、全ての基本目標に関係してくるような横断的な取組ということで、モニタリングと重点地区と、あとは周辺自治体の連携強化ということで書かせていただいております。

まずは、こういう構成についてと、細かい部分につきましても、気づいたことやご意見があればいただきたいと思います。

○釣賀委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明のあったところにつきまして、皆さんからのご意見を申し上げます。

○宮本委員 3番目の市民のヒグマへの意識を醸成しますというところですが、先ほどお話が出たのですけれども、どこでヒグマのことを学べるのかということがきちんと分かるヒグマ情報サイトみたいなものがあるといいのではないかと思います。

例えば、札幌ヒグマユーチューブとか、さっきのチャートが絵解きされているようなものとか、授業ですぐ使えるようなものとか、ツイッターとか、そういう情報提供ですね。どこで勉強できるのかというところが足りないと感じたので、そこがあったほうがいいと思います。

また、サイトを見に行く理由ですけれども、できるのか分からないけれども、佐藤副委員長の背こすりがライブカメラですっと見られるとか、絶対できないのだろうけれども、ボス熊にGPSがついていて、今、あの辺にいるとか、そういうのが見えてしまうと、見ようかなという気持ちになると思います。そういうリアルタイムなもの、あるいは、草を刈っている様子がずっと流れているとか、リアルで見て面白いものが組み合わされた情報サイトができるといいと思っています。

○釣賀委員長 重要なお意見をありがとうございました。

コンテンツやプログラムを充実することも大事ですけれども、そういうものがあることを広く知ってもらうための活動も必要ということだと思います。攻めの情報発信が必要なのかと思います。

ほかにございますでしょうか。

○早稲田委員 同じく基本目標3のところですが、指標が気になりまして、今、この指標がすごく分かりにくいというか、評価しにくいのかなと感じました。

その意味では、先ほどありましたが、今、ヒグマ講座をかなり展開しています。例えばゾーンごとの小学校でどのぐらいの割合が実現できているのか。校数でいくと、これから小学校は減ってきてということもありますので、どのぐらいの割合の学校で実現できているか、それぞれのゾーンも絡めながら少し評価していくとか、事業者とか、町内会でもいいと思うのですけれども、そういうところに対する学習の機会を何回ぐらい持てるか。その辺りは分かりやすい指標として捉えられると思いました。

参考までに、今、宮本委員からお話がありました件で、チャットで皆さんに送りましたけれども、NHKが自動撮影カメラを設置して、その様子が見られるみたいなサイトをつくっているのです。もちろん札幌市で独自にできればいいと思いますけれども、後で出てくる報道、マスコミと付き合いの中で、そういうところといい関係をつくりながら展開していくのもありかと思いました。

○釣賀委員長 ほかにございますか。

○宮本委員 例えば、重点地区の小学校、中学校では必ずヒグマ教育をやるのか、そういう具体的なプランは出てこないのでしょうか。

○釣賀委員長 事務局はいかがですか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） やっていきたいと思います。そこについても、先ほどから出ていますけれども、教育委員会との連携が必要になってきますので、今、ぱっと書きますとは言えないので、教育委員会とも相談をしていきたいと思います。重要なところかと思しますので、積極的に検討していきたいと思います。

○釣賀委員長 ぜひご検討いただければと思います。

○佐藤副委員長 何点かあります。

今、宮本委員からもお話がありましたけれども、普及啓発的な意味もありますので、モニタリングの中で、生息状況調査の一部でGPSの個体追跡を行うというのはもう盛り込んでいってもいい時期ではないかと思えます。

市街地周辺で行動している熊が実際にどういう生活をしているのかというのは、やっぱり我々もまだ誰も知らないわけで、もう少し具体的に日々刻々と動いている熊の様子がリアルタイムで公開されるというのは十分ありだと思いますし、それを日々ツイートしていくような試みもありだと思います。もうそういうことやっていく時期に来ていると思えます。

もう1点は、基本目標2に関連して、「ベアドッグ等？」と書かれています。やっぱり、ベアドッグに限らず、出没に対して追い払うということをより具体化していかなければいけないのだと思えます。

前の議論の中で、市街地に近い森林の中での熊の密度抑制が必要ではないかというお話もありましたけれども、私の感覚としては、もちろん市街地の近くの森に住んでいる熊の数は増えてきていると思えますけれども、もっと高密度な地域の森林に比べたら、それほど高密度で暮らしているわけでもないと思っています。

例えば、札幌市の森林の近くで熊が目撃されたり出没している状況をテレビカメラが撮影しているのに、それをただ黙って見ていて、決して追い払わないとか、毎年出没しているのに電気柵の設置も行わないということが実際に起きていると思うのです。

そういうところは、やっぱりもっと、密度抑制の議論以前に、そこには出沒させないとか、これ以上入れないような対策をまず具体的に行うし、出てきているものに関しては確実に追い払うような試みをするという、そういうことがまずは行われるべきなのではないかなというふうに思いました。何とかその辺りを含めてくれないかと思えます。

あとは、全体に関して、指標とする事項がかなり絞り込まれていると思うのですが、目標達成に向けて幾つものアクションがあるわけですから、そのアクションのそれぞれの成果指標があって、それぞれが積み重なったときに目標が達成できたかできなかったかという指標はあると思えますので、もっと細かく設定して、どの部分が達成できていないので目標が達成できないのかが分かるような組立てをぜひ検討いただければと思いました。

○釣賀委員長 ただいまのご発言に対してでも結構ですし、ほかにご意見等がありましたらお願いいたします。

○宮本委員 先ほど、あのように言ったのですけれども、例えばカメラマンの餌づけ問題とか、いろいろな問題は生じるのではないかと思います。自殺願望のある人が出てきてしまうとか、世の中では考えられないようなことが起こるので、そこは慎重にならざるを得ないというのはとてもよく分かります。ただ、例えば市街地から何百メートルのところに熊がいるというのが見えてくると、いるのが当たり前みたいなリアルな意識が出てくると思いました。

私は割と重点地域の中に住んでいて、旭山の麓で界川辺りに出てくると、早くお山に帰ってねとなるのですけれども、環状通を超えてきたら、残念だけれども、ばいばいだねという感覚があるのではないかと思います。そういうものを実感としてうーんと悩みなから共有できるような地図というか、目に見える形があるといいなと思っています。

○釣賀委員長 愛甲委員、お願いします。

○愛甲委員 基本目標1の(2)の緑地に関する取組を拡充しますのところです。

基本目標3のところにあるような公園管理者に関しても場所に応じて草刈りとか防除にもご協力いただけるようなことができれば、みどりの推進部とも協議していただいて加えていただけるのではないかと思います。

特に、市街地の縁辺部に存在する旭山記念公園をはじめとした公園緑地は、管理者が駐在している公園になりますので、そういった公園の管理者さんは研修もちろん必要です。そこで、私は何か所かの方に聞いてみたのですけれども、特にヒグマに関する研修はこれまで受けてこなくて、専門家ではありません。ただ、もし彼らが専門家になって味方についてくれると、かなり大きな効果を発揮すると思いますので、ぜひその辺は検討して盛り込んでいただければと思っています。

それから、基本目標3の(7)の事業者の部分ですけれども、事業者の定義が難しいという話がありましたが、認証制度を考えると、今回のゾーニングで都市近郊林ゾーンとか市街地周辺ゾーンに位置していて飲食業をやっているとか、市民農園をするような方々は非常に重要な、いろいろ対策を取っていただかなければいけない、ごみの処理もきちんとやっていかなければいけない方々で、そういう方々は特にこの事業者の中でも重要な方々と位置づけて認証制度をやると、これは市街地全般を含めて認証制度なんて言ったら、対応も大変です。それよりも、ゾーニングでヒグマが出没しやすい場所に位置しているところで、特にごみ処理に気をつけなければいけないところにご協力いただける仕組みをつくれるといいなと思いました。

○釣賀委員長 ほかにございますか。

武田主幹、お願いします。

○武田オブザーバー 細かいところですが、左下の指標となる事項で、市街地ゾーンでの出没件数というのは、市街地周辺ゾーンも入れたほうがいいのではないのでしょうか。実際に出没が起こった後に出来事になるのは市街地周辺の場合が多いからです。

もう一つは、基本目標3、今、愛甲委員が指摘した事業者への認証制度です。これも、

どういう形態の事業者が認証を受けると役立つかという、札幌市ですと、最近では私営のキャンプ場がどんどん増えてきているので、キャンプ場のバーベキューコーナーなどが大事ではないでしょうか。

あとは、アウトドアガイドなどもどんどん増えてきているので、そういう人たちも対象となり得るのかもしれないですね。

私が気づいた点は以上です。

○釣賀委員長 基本目標1、2、3についていろいろご意見が出ていますけれども、横断的な施策についてもご意見等をいただければと思います。

○早稲田委員 佐藤委員がおっしゃっていた追い払いの部分ですけれども、追い払いというのは、イメージとしては言葉として分かりやすく、いいと思うのですけれども、例えば藻岩山で追い払いができるかとか、本当は具体的に考えていかなければいけないと思います。後ろ側が森林であればいいですけれども、あるいは、どうやって追い払うのか、また、ベアドッグというの、その言葉が独り歩きするのは少し怖いと思います。

例えば、軽井沢など、発信機をつけた熊を徹底的に管理するというやり方を取っているところはあると思います。もしそれを目指すなら、それはそれで一案ですが、かなり大幅に方針が変わってくると思いますので、現実的に即してどこまでできるかの議論が要ると思っております。

○釣賀委員長 先ほどの佐藤副委員長のご発言を受けてのご意見だったと思うのですけれども、基本的な考え方は、防除をきちんとやって、できることをやった上で捕獲に移行していくべきという基本の考え方はそれでいいと思うのです。考え方と現実にはできることの間には若干のギャップもあるでしょうし、制約も出てきますので、全般的にそうすけれども、ここに書かれていることからさらに現場で何をすべきかというところまでもう1回踏み込んで検討しなければいけないことも多々あると思います。それについては、各委員の皆さんからご指摘いただいても結構ですし、この計画ができた後も継続的に議論していかなければいけないところかと思えます。

今の検討委員会が終了した後の話も出ていますので、そういったところで継続的に議論されるようなことかと思えます。

ほかにご意見等はございますでしょうか。

○佐藤副委員長 早稲田委員がおっしゃることも非常によく分かって、もちろんそうなのですけれども、できるようなところでもしていない現状もあると思いますので、その辺りのことは状況を見ながら、今後考えていかなければいけないことだと思います。基本計画の中で方針としてはあってもいいと思っています。

冒頭のゾーニングの中で侵入、定着を許容できないという記載に関しても、私と同じような感情を持っていて、今はできていないし、できないからといってなくすことができるのかといったら、すぐにはできないかもしれないけれども、札幌市の方針として、このゾーンではやっぱり許容はしないのだという意志が示されているということには意味が

あると思うのです。

ビジョンとこの次の5年間の中での目標は違うものだと思うのですけれども、その辺りをうまく整理するような形で、この計画が示すメッセージと具体的に5年の間に毎年毎年やっていくべきことをうまく書き分けられるといいのかなと思いました。

○釣賀委員長 先ほどの早稲田委員の許容しないということに対するコメントにも関係あるのですけれども、許容しないと言ってしまうと、そこは全て捕獲するという意思表示ですと取られかねない部分もあると思うのです。そこはかなりデリケートなところで、恐らく市もそこまで考えていなくて、今あるものに対して極力その定着は防ぎたいといったスタンスだと思うので、非常に難しいのですけれども、その辺が正しく伝わるような工夫はしていただきたいと思います。

ほかにございますか。

○愛甲委員 指標についてです。

これをどう使っていくのかという進行管理に関係してくると思うのですが、指標を出すだけでは進行管理ではなくて、指標をモニタリングとも組み合わせながら、集めている情報と照らし合わせながら、どういうタイミングで評価して、ヒグマ基本計画の実施をする推進協議会の設置というのが後で進行管理のところに出てきますので、これをどう使うのかというものがないと、指標だけ出しても難しいので、そこは今の段階で考えておく必要があるだろうというのが一つです。

その上で、実は、これは結構苦しいのではないかというものが中にあります。市街地ゾーンでの出没件数が指標として挙がっています。これは数字を何にするかにもよりますけれども、もしこれをゼロにするととても大変なことになって、それは不可能ではないかということになるかもしれませんし、人身事故だっていずれまた起きるかもしれないですし、ヒグマ対策を自分事と捉えている人の割合だってそんなに簡単に増えるとは思えません。

ですから、取り組んだこととその結果として生じることの指標を2段階ぐらいにしておいたほうが、札幌市としては一生懸命取り組んで、草刈りの実施とか電気柵の補助とかいろいろ増えていますが、結果としてこういうことも起きましたというように、取組ベースの指標と結果として生じた現象としての指標を設けておいて、それを使って協議会の中でどういうふうに毎年チェックしていくのか、それを参考に対策の見直しをしていくのかということまで書いてあると、より分かりやすいのではないかと思います。

そもそもやったことが足りていないのか、それとも、やったことの内容が足りていないのか、それを上回る形でヒグマが市街地に侵入してきているのか、自然現象なのかというような評価にもそれが役に立つような気がします。

○釣賀委員長 今の指標の扱いに関するご指摘だったのですが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（清尾熊対策調整担当係長） 非常に貴重なご意見だったと思います。

いろいろとご指摘をいただいていますけれども、指標を何にするかというのは結構難し

くて、こちらでも悩んでいるところです。こちらでも引き続き考えていきますけれども、もしこういうものはどうかというものがあれば、委員の方々からも意見をいただければ、ヒントになったりもするので、お願いしたいと思います。

○釣賀委員長 どういう取組を行ったかということと、その取組を行った結果、どのように指標として考えたものが変化したかというどちらも見なければいけないということと、あとは指標を定めてしまうと、指標がどれぐらいに落ちたときに何をしなければいけないというところまで書き込む必要があるということだったので、なかなか細かく決めてしまうとつらくなるというご指摘があったと思います。その辺を考慮して指標を固めていただければと思います。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀委員長 予定の時間が過ぎてきているのですが、私から1点だけよろしいでしょうか。

横断的な施策のところでは周辺自治体との連携強化ということが書かれています。ここに書かれていること自体は対策上のことですけれども、札幌市の中の各ゾーンでやるべきことを規定しているのと、可能であれば同じレベルのことを周辺市町村も巻き込んでやっていけるというのが理想的な姿だと思いますので、例えば、東区とか北区に隣接している市町村に対しては、市街地周辺区域に該当するような対策を取っていただければという思いもあると思いますので、いきなりは難しいのですけれども、もう少し踏み込んだことが書けているといいのかなと思ったところです。

前回、佐藤委員からもご指摘がありましたけれども、市街地に入っこないようにするというのが重要ですので、そういう意味では、そういうところに位置する市町村との連携は非常に重要になってくると思います。

全体を通してでも結構ですので、何かありますか。

○宮本委員 認証制度のところですが、応援団的なものと両方あったらいいと思います。イメージとしては、コロナのときに新北海道スタイルみたいなステッカーを貼ってもらったりしていましたが、あの程度でいいと思うのです。パンフレットを置いてくれるとか、ステッカーを貼ってあるとか、サイトのQRコードが貼ってあるとか、そのレベルだったら、カフェとかそういうところでもあるのかなと思って、あと、コンビニチェーンとかがパンフレットを置いてくれて、例えば熊鈴を売ってみたい、そういうレベルの制度があったらいいと思いました。

○釣賀委員長 とてもよいご提案だと思います。ご検討いただければと思います。

全体を通してでも結構ですので、ほかに何かありましたらお願いします。

○池田委員 市民のヒグマへの意識を醸成しますのころの具体案というか、それをどう広めていくかの案の一つですが、例えば、冬に明日は水道が凍結するので注意みたいなことをテレビで言いますね。ああいう感じで、テレビを持っている若い人は減ったとはいえ、

まだまだ訴求力は高いし、自分でアクセスしなくても流れて聞こえてくるものとしてはすごくいいものではないかと思うので、ヒグマ予報みたいなものですね。今、ヒグマが近くにいますというのは結構大変だと思うのですが、そういう季節ですよというような季節を通した注意喚起を流すだけでも、季節性があるのだとか、道民のヒグマリテラシーを上げていくには、受け取る側としてはストレスなく、しかも耳に残ったり頭に残ったりするのかなと思いました。

それから、先ほどの認証制度のステッカー程度でもいいのではないかといいところはどこでも賛同しておりまして、ヒグマ講座とかパネル展に小学生とか中学生が学校でやるものだけではなくて、出かけて行って積極的に聞いたら、ラジオ体操のスタンプではないけれども、何かが集められて、ヒグマ検定何級みたいなものが取れるというコレクター心理をくすぐる何かとか、積極的に楽しく参加したいと思える仕掛けが連動してあったらいいと思いました。

○釣賀委員長 道庁の広報を地域のFMラジオを使って流したりしていると思いますので、そういったものもあると思います。

ほかにございますでしょうか。

愛甲委員、お願いします。

○愛甲委員 先ほどあった周辺市町村との連携についてですが、今、池田委員がおっしゃった話ともうまく組み合わせられればと思ったのですが、周辺の市町村と札幌を中心にした連携中枢都市圏という集まりがあります。年に1回、首長が集まって会議を開いているようで、私は中身については詳しくないのですが、そうやって連携して観光とかまちづくりで盛り上げていこうという会議が開かれているので、そういう場でもヒグマに関することは、周辺と非常に共通した課題を抱えていたり、周辺の市町村と連携して対策に取り組むということは非常に重要ですので、できればそういう場で議題にさせていただいて、なおかつPRのキャンペーンを一緒にやりませんかみたいなことをやっていただくと、より効果的かなと思いました。

○釣賀委員長 計画の11ページの位置づけのところに連携中枢都市圏ビジョンと書いていますので、市のほうでもそれを活用するというお考えだと思いますが、一層活用される形で進めていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○釣賀委員長 冒頭にもありましたけれども、皆さんはまだ計画をじっくりご覧になっていない部分もあるかと思うので、事務局からご説明があると思いますけれども、何かありましたら9月9日までにご連絡いただければと思います。

それでは、これで議論を終えて、事務局に進行を戻したいと思います。ありがとうございました。

○事務局(清尾熊対策調整担当係長) 皆さん、ありがとうございました。

今日は、全体的話もできたので、皆さんからいろいろなところをご指摘いただいて活発な委員会になったのではないかと考えております。今日いただいた意見を基にもう少し内容を詰めてまいりたいと思いますし、先ほど釣賀委員長もおっしゃっていましたが、意見についてはこれからまた募集したいと思いますので、引き続きいただきたいと思います。

今回は第4回の会議で、予定では次の第5回の会議が最後の委員会になります。時期等につきましては、改めてメールでご案内させていただきます。

今回の会議では、今回いただいたご意見を基に、これから札幌市のヒグマ対策委員会の構成部局にも意見照会をしていきたいと思っておりますので、そういったものを集約した形で、もう少し内容を詰めていって、原案という形で最終的なものに近いものをご提示したいと思っております。

今回お示しした素案について何かご意見等がありましたら、先ほど釣賀委員長からもありましたけれども、来週の金曜日、9月9日までに一旦メール等でご意見をいただければ、こちらで取りまとめて反映していきたいと思っております。もちろんそれ以降でも気づいたことがあればご指摘いただければと思います。

次回が最後になってしまいますので、いつものことですが、細かい部分は個別にご意見を伺ったりということをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

先ほど池田委員からありました市民意識調査ですけれども、本日、プレスリリースもされて公表されております。データにつきましては、ホームページでも見られますけれども、後で皆様にもメールでお送りしたいと思いますので、ご覧いただければと思います。

事務局からの連絡事項は以上になります。

3. 閉 会

○事務局（濱田環境共生担当課長） それでは、以上をもちまして第4回検討委員会を閉会いたします。

本日は、皆さん、いろいろなご意見をどうもありがとうございました。

以 上